

令和8年度 水沢農業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

水沢農業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R6年度:0人(参考:R4年度:0人、R5年度:0人)
- ◆ 時間外在校時間(週休日の部活動従事時間を含む)が月45時間超、年360時間超の者
・R7年度:45時間超した者9名 年360時間を超えた者4名
- ◆ 1日単位の年次を年5日取得できなかった者 R7:6名

【定性的現状】

- 教職員の意識
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・業務の精選・見直し及びワークライフバランスを考慮して年次等の休暇を取りやすい職場づくりに努めている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの時間外在校等時間(週休日の部活動従事時間を含む)が月45時間を超える者、年間360時間を超える者の数を減らします。
- 職員全員が一日単位の年次を年間5日確保できるようにします。

【目指す姿】

- ・ 職員が健康でいきいきと業務を行っている。
- ・ 教職員一人一人がやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が家庭のための時間や休養できる時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 職員の計画的な休暇取得推進のために管理職が積極的に呼びかけを行います。・ 健康確保の観点から、月の時間外在校時間が45時間を超えそうな職員には管理職が声掛けや面談を実施します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ ICT活用、ペーパーレス化、データ共有化により業務の効率化を継続します。・ 業務の優先度を考え、これまでの業務を積極的に精選します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう情報発信をします。・ 休日の部活動については、部活動指導員の活用や振替休日の推奨をします。
令和7年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 週に1度の「か・えるの日」(定時退庁日)を設け、時間外勤務の削減に取り組みます。・ 業務内容の見直しと削減を行い、職員の負担軽減を目指します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に対してプランの内容を周知します。
- ・ 職員会議でプランを説明し、教職員の日線合わせを行います。